

「タブレット端末 基本ルール」

見附市立南中学校

学校では、令和3年度より学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用 GIGA スクール端末（以下、タブレット端末）を活用しています。タブレット端末はみなさんの学習に役立つ便利な道具ですが、心配されることもあります。そのため、「タブレット端末 基本ルール」を定めました。全員がこのルールを守り、「安心・安全・快適」に活用して学びを広げていきましょう。

1 タブレット端末を使う目的

タブレット端末は、学習活動のために使うことでより深い学習を実現したり、情報活用能力や情報モラルを身に付けたりすることを目的とします。

2 タブレット端末を使う際に使用する ID について

- (1) タブレット端末を使用するときには学校から配付される ID とパスワードが必要になります。ID とパスワードは非常に大切なものです。絶対に人に教えず、自分でしっかりと管理します。
- (2) タブレット端末を使用する際に使用する ID は、学校における学習活動でのみ使用します。
- (3) 他人の ID やパスワードでタブレット端末にはログインしてはいけません。

3 タブレット端末を使うときに注意すること

★見附市が学習のために貸し出すものです。南中学校では原則として、卒業まで同じ端末を使います。大切に使いましょう。

- (1) 学校で使用する指示があった場合のみ使用します。
- (2) 人の心を傷付けたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。
- (3) 紛失、盗難、落下、水濡れに十分に気を付けます。
- (4) 端末を持っているときは走りません。
- (5) 端末は、原則として机の上で使用します。
- (6) 水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしないようにします。また、日光が強く当たる場所や、暖房器具の近くなどには置いてはいけません。
- (7) タブレット端末の画面は、指でふれるようにします。シャープペンシルなどでふれたり、落書きしたり、磁石をつけるなどは絶対してはいけません。

4 保管の仕方

- (1) 学校では、先生の指示に従い、指定の場所に保管します。
- (2) 学校では充電する時間がないため、家庭で午後 10 時以降は使用を止めて、朝 6 時まで充電して持って来ます。

5 健康のために注意すること

- (1) タブレット端末を使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- (2) 使用中は、遠くを見るなど、ときどき目を休ませます。

裏面も御覧ください。

(3) 寝る時刻の30分前には使用をやめます。(別紙、南中学校区ルールに従います)

6 安全な使用のために注意すること

インターネットは正しく使えば学習を広めたり深めたり、生活を便利にすることができます。しかし、中には、有害サイトもあります。インターネットを適切に活用していくために、学校だけでなく、家庭でも家の人とインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。有害サイトに入ってしまったときは、すぐに先生や家の人に知らせます。タブレット端末でどのホームページを見たか(アクセス履歴)は、自分の端末上で消しても教育委員会で分かるように設定されています。

7 カメラ機能での撮影

(1) 先生が指示したとき以外は、カメラ機能を使いません。

(2) カメラ機能で人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

8 データの保管

タブレット端末を使用するために配付されたIDを使用して作ったデータやインターネットから取り込んだデータの保存や削除は、先生の指示に従います。

9 個人情報・設定変更などに関する禁止事項

(1) 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真、音、映像など)はインターネット上には絶対に上げてはいけません。

(2) タブレット端末は、見附市からの学習活動のために貸し出されているものです。タブレット端末のホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定を、勝手に変更してはいけません。

(3) タブレット端末には、今入っているもの以外のアプリケーションを入れたり、入っているものを勝手に削除したりしてはいけません。

(4) 先生の指示がないのに、アカウントの変更や設定の変更を勝手にしてはいけません。

10 使用の制限

タブレット端末に関するルールが守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなることもあります。

12 その他

適切な使用をせず、タブレット端末に不具合が生じた場合には、元に戻すための費用を御家庭で負担していただく場合もあります。